

平成 29 年 5 月 12 日

北海道経済記者クラブ 御中

札幌市中央区北 1 条西 3 丁目 3 番地
上 光 証 券 株 式 会 社
代表取締役社長 松浦 良一

株式会社北洋銀行との株式交換に関する基本合意書の締結について

本日開催された取締役会において、標記について決定いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、既に株式会社北洋銀行（以下「北洋銀行」という。）との間で、顧客紹介に係る業務提携を行っておりますが、銀行・証券の更なる連携強化策を検討していく過程で、双方共に今回の基本的な考え方を共有するに至ったことから、監督官庁その他関係当局の許認可等を得られることを前提に、株式交換に関する基本方針を決定し基本合意書を締結したものです。

2. 趣旨

「貯蓄から資産形成へ」の流れの中で、北洋銀行とのグループ化により、お客様の同意を前提に、銀行・証券が相互に連携してお客様のニーズに合ったお客様本位の商品・サービスを提供することが可能となり、地域証券市場の成長に資するとともに、今まで以上にお客様のお役に立てるものと考えております。

3. その他

株式交換の日程や当事会社の概要等は、別添の北洋銀行と連名の資料をご参照願います。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

取締役 千葉 剛

TEL 011 (221) 8536



平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社 北 洋 銀 行
 代 表 者 取締役頭取 石 井 純 二
 (コード番号 8524 東証第一部 ・ 札証)
 問合せ先責任者 執行役員経営企画部長 進藤 智

会 社 名 上 光 証 券 株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 松 浦 良 一
 問合せ先責任者 代表取締役専務 立脇 謙一

株式会社北洋銀行と上光証券株式会社との株式交換に関する基本合意書締結のお知らせ

株式会社北洋銀行（取締役頭取 石井純二、以下「北洋銀行」といいます。）と上光証券株式会社（代表取締役社長 松浦良一、以下「上光証券」といいます。）は、監督官庁その他関係当局の許認可等を得られることを前提に、本日開催の取締役会において、北洋銀行を株式交換完全親会社、上光証券を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）に関する基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて基本合意書（以下「本基本合意書」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本株式交換の目的

北洋銀行が平成 29 年 3 月に公表した中期経営計画『「共創」～地域、お客さまとともに新たな 100 年へ～』は、『お客さま第一主義』を徹底し、お客さまと共通する価値を創造することを基本方針とし、「お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供」を基本戦略の一つとしております。

その一環として、北海道の地域密着型証券会社である上光証券を、北洋銀行グループの総合証券子会社として迎え入れる検討を開始しました。これは、銀行と証券会社の連携による商品ラインナップの拡充や相談窓口のワンストップ化などを通して、お客さまの多様なニーズに対し、最適なサービスでお応えすることを目的としたものです。

上光証券は北洋銀行との連携による顧客基盤の拡大により、経営基盤の強化を図ります。

両社の経営資源を一層有効かつ効率的に活用することでシナジー効果の最大化を実現し、お客さまおよび株主の皆さまのご期待に応えてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本基本合意書承認取締役会（両社）	平成 29 年 5 月 12 日（本日）
本基本合意書締結（両社）	平成 29 年 5 月 12 日（本日）
株式交換契約承認取締役会（両社）	平成 29 年 8 月（予定）
株式交換契約締結（両社）	平成 29 年 8 月（予定）
株式交換承認臨時株主総会（上光証券）	平成 29 年 10 月（予定）
株式交換効力発生日	平成 30 年 1 月 1 日（予定）

(注1) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、北洋銀行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当する見込みです。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

北洋銀行を株式交換完全親会社、上光証券を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換の株式交換比率については、外部専門家の評価、助言等を勘案し、今後、関係当事者間で協議の上決定いたします。

割当交付する当行普通株式は、当行が保有する自己株式又は今後取得予定の自己株式を充当することを検討しており、新株式の発行は行わない予定です。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換の当事会社の概要

(平成29年3月31日現在)

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名 称	株式会社北洋銀行	上光証券株式会社
(2) 所 在 地	札幌市中央区大通西3丁目7番地	札幌市中央区北1条西3丁目3番地
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 石井 純二	代表取締役社長 松浦 良一
(4) 事 業 内 容	銀行業	証券業
(5) 資 本 金	121,101 百万円	500 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正6年8月20日	昭和13年2月11日
(7) 発 行 済 株 式 数	399,060,179 株	7,000,000 株
(8) 決 算 期	3月31日	3月31日
(9) 従 業 員 数	(連結) 3,550 名	67 名
(10) 店 舗 数 (出張所含む)	170 店舗	7 店舗
(11) 大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社 7.75% 明治安田生命保険相互会社 7.75% 北海道電力株式会社 5.80% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) 5.04% 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 4.96%	上光三郎 6.86% ノースパシフィック株式会社 6.43% 個人株主 6.14% 株式会社北洋銀行 5.00% 札幌通運株式会社 5.00%
(12) 当事会社間の関係	北洋銀行は上光証券の普通株式350,000株(発行済普通株式総数の5.00%)を、北洋銀行の連結子会社のノースパシフィック株式会社は上光証券の普通株式450,000株(発行済普通株式総数の6.43%)を保有しております。 上光証券の代表取締役2名を含む取締役6名のうち、代表取締役は1名が北洋銀行の元取締役および1名が北洋銀行の元従業員であり、2名が北洋銀行の元従業員です。	

取引関係 関連当事者への 該当状況	また、上光証券の監査役3名のうち、1名が北洋銀行の元執行役員です。					
	北洋銀行は、上光証券との間で、預金取引・金銭消費貸借取引・有価証券売買の受託を、北洋銀行と資本関係を有しない他の取引先と同様の条件で行っている他、証券顧客紹介業務の提携を行っております。					
	該当事項はありません。					

(13) 最近3年間の経営成績						
決算期	株式会社北洋銀行（連結）			上光証券株式会社		
	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期
純 資 産	368,014	389,563	408,611	2,290	2,617	1,799
総 資 産	8,162,423	8,464,519	9,093,714	7,508	5,879	6,422
1株当たり純資産（円）	911.40	963.18	1,009.07	327.28	373.89	257.06
経常収益（営業収益）	143,933	149,791	147,972	1,133	972	785
経 常 利 益	27,424	30,440	21,396	285	89	△70
親会社株主に帰属する 当期純利益	15,774	18,015	16,704	271	411	△863
1株当たり当期純利益（円）	39.54	45.16	41.87	38.73	58.84	△123.41
1株当たり配当金（円）	7.00	12.5	11.0	10.00	7.50	—

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

※上光証券株式会社の平成29年3月期の経営成績は見通しとなります。

4. 今後の見通し

本株式交換による北洋銀行の連結業績に与える影響及び業績見通しにつきましては、詳細が確定次第（株式交換契約締結時）お知らせいたします。

以 上

<本件に関するご照会先>

株式会社北洋銀行	経営企画部	佐藤・笠谷	TEL：011-261-1693
上光証券株式会社	総務部	千葉	TEL：011-221-8536